三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託仕様書

1 業務の名称

三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託

2 業務の趣旨

この仕様書は、三重とこわか国体において亀山市で開催される軟式野球競技、ウエイトリフティング競技の本大会及びリハーサル大会の会場等設計業務に関し、必要な事項を定めるものとする。

3 競技会場及び練習会場

別紙4-1、4-2のとおり

4 履行期間

契約日から2020年2月28日(金)までとする。

5 業務の内容

本大会、リハーサル大会の会場等設計業務に関し、別紙5を参考に次のとおり行う。

(1)調查報告書

会場の実地調査を実施し、競技会場の施設利用時の留意点、備品(机、椅子、音響機材等)の現有数、施設内の使用可能諸室一覧及び駐車場等の情報を取りまとめ、施設の報告書を作成すること。併せて設備図面を作成すること。

(2) 会場配置計画

競技会場設計配置図、競技会場全体図、表彰式配置図、練習会場設計配置図及び会場 周辺図をそれぞれ作成すること。なお競技会場全体図においては、会場の装飾配置を、 会場周辺図においては、周辺の施設等も表示し、会場への交通動線に配慮した内容とす ること。

(3) 仮設物設計計画

臨時仮設物(テント・仮設プレハブ・仮設トイレ・仮設観覧席・仮設空調設備・仮設 通路等)の仕様及び設計図面等並びに仮設にかかる業務の工程表を作成するとともに、 仮設の設営等にかかる諸費用の一覧を算定し、別紙(任意様式)にまとめること。なお、 計画に当たっては、必要に応じ計画内容での設営の可否を関連諸機関に確認すること。

(4)諸施設設置計画

諸施設及び諸室の仕様及びレイアウト計画を作成し、それに伴う必要な備品の単価 (税別)及び数量を算定し、別表(任意様式)にまとめること。なお、借用物について は、借用にかかる関連費用の概算金額も算定すること。

(5) ゾーニング計画

競技役員等、選手・監督及び一般観覧者それぞれについて、会場内外の動線及びゾーニング計画の上、色分けして作成し、ゾーニングに必要な備品の単価(税別)及び数量を算定し、別表にまとめること。また、行幸啓等の際の対応策も併せて付記すること。

(6) サイン計画

別紙5の看板等デザイン案及び仕様書を作成し、その配置計画を配置図に記入する こと。また、それらの作成にかかる概算費用の一覧を作成し、別表(任意様式)にまと めること。

(7) その他

その他必要に応じ、大会運営上必要と思われる図表・概算表等を提出するとともに、 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会(以下「実行委員会」という。) 事務局に対し、必要なアドバイスを行うこと。

6 成果品の提出一覧

別紙5のとおり

7 成果品提出期限

成果品の提出期限は、次のとおりとする。なお、業務の進捗状況については、随時報告すること。

(1) リハーサル大会に係る概算経費及び図面等 2019年9月 末日

(2) 本大会に係る概算経費及び図面等 2019年9月 末日

(3) 次年度予算対応成果品 2019年9月 末日

(4)成果品の最終提出 2020年2月28日

なお、成果品には、建築確認申請等関係法令により許認可申請等が必要となるものについて、申請等に必要な設計図書一式を含むこと。

8 提出先及び提出方法

(1) 提出先

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局 (亀山市生活文化部文化スポーツ課国体推進グループ内)

(2) 提出方法

ア 電子データ (CD-ROM もしくは DVD-ROM) 競技

競技ごとに2セット

イ 印刷物(A4冊子、ただし図面はA3フルカラー折) 競技ごとに3セット

ウ 成果品写真 一式

エ 実行委員会との打合せ記録簿 1部

9 業務工程表等の作成及び進捗状況の報告

受注者は、作業着手前までに次の書類を作成し実行委員会事務局に提出すること。また、業務の進捗状況を毎月末までに文章データで実行委員会事務局に報告するとともに、変更等が発生した場合など、必要に応じて随時報告すること。

ア業務工程表

イ 業務責任者及び担当者連絡先

10 資料提供

実行委員会事務局は受注者に対し、本業務を遂行するにあたり、必要な資料を、可能な範囲において準備し提供を行う。なお、提供された資料については、本業務の終了後、速やかに実行委員会事務局に返還すること。

11 業務にあたっての留意事項

- (1)本業務は、実行委員会事務局職員や競技団体との密接な協議に基づき遂行すること。 また、必要に応じて打合せ記録簿を作成し、実行委員会事務局職員と相互に確認する こと。
- (2) 設計にあたっては、実地調査を詳細に行い、施設及び会場周辺環境の状況を踏まえながら、競技会の安全、確実かつ円滑な運営及び合理的で無駄のない施設の運用を行うこと。
- (3) 計画の立案にあたっては、関係法令により必要となる許認可申請等について関係諸 官庁等と事前に協議を行い、必要な書類を作成し、別途実行委員会が行う建築確認申 請及び消防計画申請書等において許可等が取れる状態の設計図書を納品すること。
- (4) 会場既存の施設・備品を活用することを第一とし、必要以上の仮設物の設置及び備品等の借用をしないようにするとともに、特定の業者しか対応できない仮設物もしくは備品を指定せず、一般的かつ同等品において対応可能なものとすること。
- (5) ゾーニング・動線計画については、ユニバーサルデザインを基本とし、競技会の円滑な運営と一般観覧者の安全で快適な観戦を必要最小限の設備により実施できるようにすること。
- (6) 図面等の作成については、実行委員会事務局が後日、使用できる形態(マイクロソフトビジオ)とすること。
- (7) 図面等の修正提出時には、前回からの変更箇所がわかるような表記をすること。

12 支払い条件

検査合格後、請求を受けてから30日以内に支払うものとする。

13 その他

- (1)提出する成果品の著作権及びその他いかなる権利は、全て受注者である実行委員会 事務局に帰属し、データの改変及び二次利用等に対し、いかなる異議も唱えることは できない。また、成果品の引き渡し前であっても、業務上必要な範囲において報告さ れた計画書等を使用する場合がある。
- (2) 上記の業務内容及び業務にあたっての、留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず 改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄することができるも のとする。
- (3) この仕様書及び、契約書に定めない事項については、その都度、実行委員会事務局及び受注者双方が、誠意をもって協議し処理するものとする。

14 連絡先

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局

(亀山市生活文化部文化スポーツ課国体推進グループ内)

〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919番地1

TEL 0595-96-1225 FAX 0595-96-2414

E-mail:kokutai@city.kameyama.mie.jp